

みやぎ住民参加型防災マップ作成 ガイドライン



宮城県

平成 21年 1月

1. 防災マップをつくる目的ってなんですか？

みなさんの街や暮らしを災害から守るために、いろいろな災害を防ぐための防災施設が、みなさんの身近なところに備えられています。

このような施設はある一定の基準や計画に従って作られていますので、計画を下回る災害は施設によって防ぐことができるのです。



海岸や川沿いにある堤防・防潮堤

*** 宮城県における防災施設の設置基準の例 ***

津波 ……チリ津波対応

洪水 ……50年確率 ※50年に一度降る大雨のこと

これらの基準は、みなさんの街にそれ以上の災害が発生しないことを保障するものではありません。

例えば、基準の一例で示した「50年確率」は、50年に一度降るような大雨を耐えられるように堤防を整備することです。しかし、50年に一度降るような大雨よりは、100年に一度降るような大雨のほうが雨量は大変多くなり、50年確率で整備された堤防では耐えられない可能性もあります。

津波についても、1960年に発生したチリ津波は、三陸では数mほどの津波でしたが、1896年に発生した明治三陸津波では岩手県大船渡市で38m地点にまで津波が駆け上がったことが知られています。

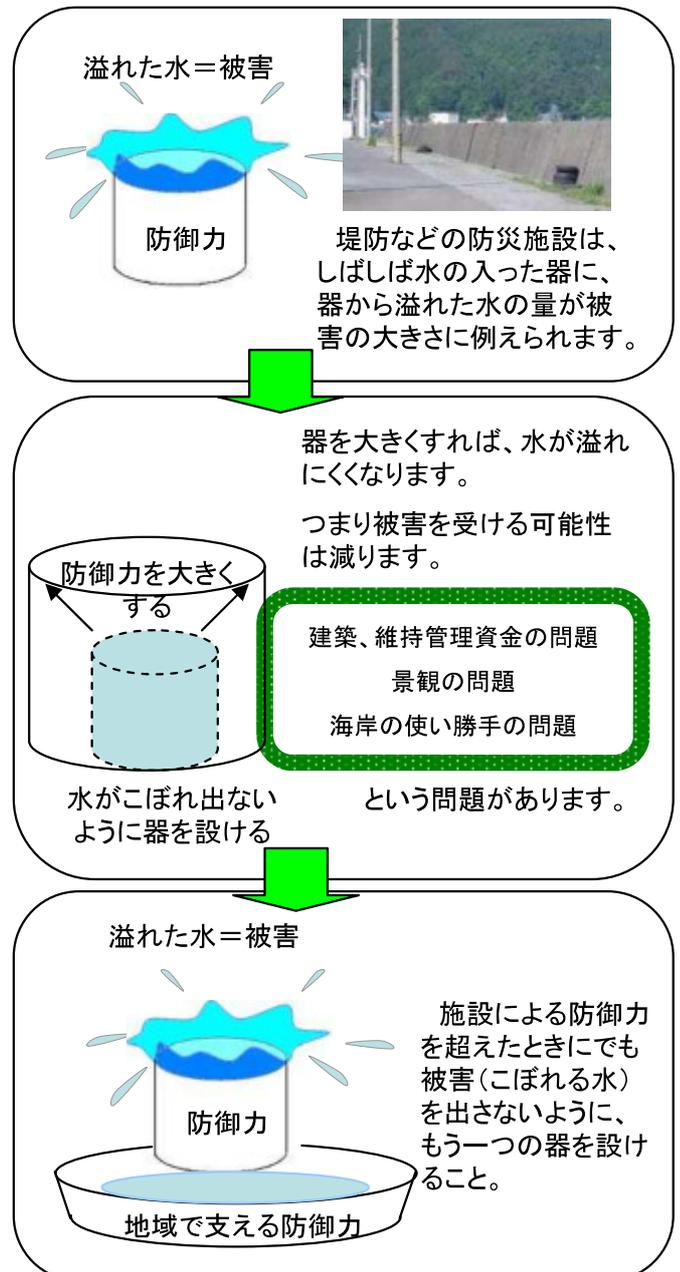
ところが、100年に一度降る大雨や100年に一度襲ってくる大津波に備えるために、高さは何十メートルもある堤防や防潮堤を作ったらどうでしょうか…

防災マップ作りの最大の目的は…

地域のみなさんで防災マップを作る過程を通じて、

地域のみなさんで、
地域の課題を見つけ、
地域での防災対策を、

みなさん自身で話し合っ決めてゆくこと

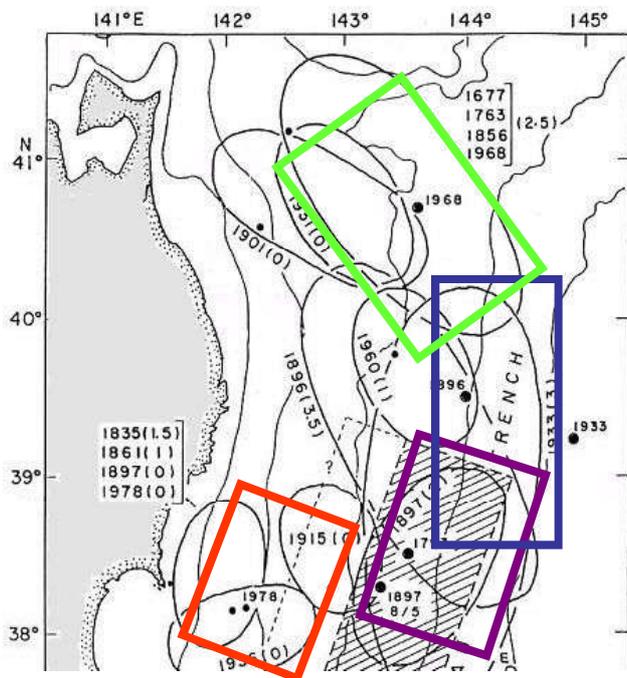


2. どうして防災マップづくりを勧めているのでしょうか

宮城県沖の太平洋は、陸側のプレートの下に海側のプレートが潜り込んでいます。このプレートの押し合いによって地震が発生しやすい地域なのです。

宮城県沖では平均37年に一度、マグニチュード7.5程度の大地震が発生しています。

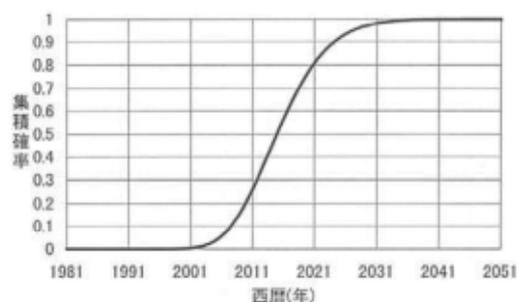
前回、1978年から既に30年が過ぎており、日本で最も発生する危険性が高い大地震として知られています。



宮城県沖地震の発生確率
(地震調査研究推進本部発表)

- 10年以内の発生確率 ➡ 70%程度
- 20年以内の発生確率 ➡ 90%程度以上
- 30年以内の発生確率 ➡ 99%

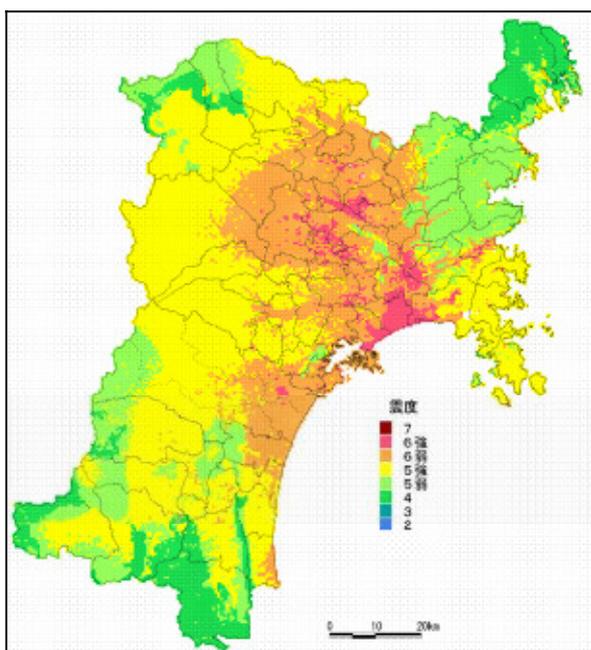
(平成21年1月1日現在)



宮城県沖地震の発生確率の時間推移

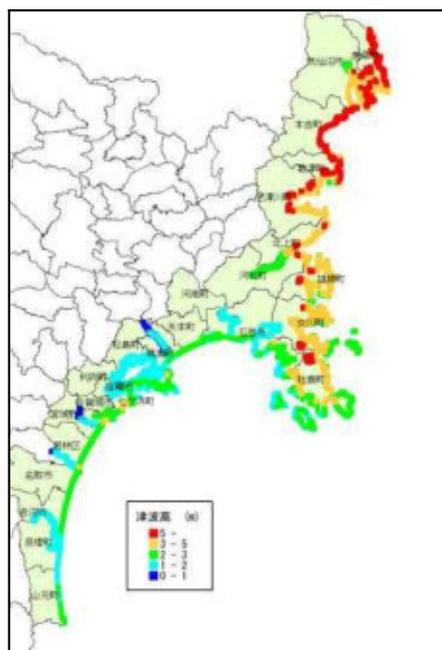
宮城県沖の海域(赤)では、頻繁に地震が発生しています。その発生間隔は最短で26年であり、いつ起きてもおかしくない状況です。

宮城県第三次被害想定調査(連動型)では、最大で震度6強、高いところで5m以上の津波が予想されています。



宮城県第三次被害想定調査より、宮城県沖地震連動型震度分布図

<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/3higaishin/sindoshi/sindo2.htm>



宮城県第三次被害想定調査より、宮城県沖地震連動型津波予測結果

<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku/3higaishin/tsunamishin/tsunami.htm>

宮城県沖地震で想定されている被害

(中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会)

- 地震の揺れ、液状化、急傾斜地崩壊、津波、火災などが発生
- 約19,000棟もの建物が全壊(冬季18時、風速15mを想定)
- 津波などにより約130人が犠牲
- 約30万人の避難者
- 57.1%に上る約48万戸の停電(電力被害)
- 27.9%の約23万戸の断水



地震によるブロック塀・石垣の崩壊



地震による家屋倒壊



避難生活



地震による室内被害



津波による漂流物・漁業被害



津波による建物破壊

このような宮城県沖地震などの大規模災害の被害を少しでも減らすための取り組みの一つとして住民参加型の防災マップ作成を進めています。

1. 自らが自らの身を守る(自助)
2. 地域みなさんと一緒にみなさんの街を守る(共助)
3. 県やみなさんがお住まいの市町村がみなさまのお手伝いをする(公助)

「自助」・・・災害の直後、自分自身を守るのは、**自助の力**です。

「共助」・・・災害時自分ひとりではどうすることもできない状況になることもあるでしょう。この時大きな助けになるのが**共助の力**です。

「公助」・・・災害後に状況を安定させ、復旧・復興へ向かう手助けをするのは**公助の力**です。

自助・共助・公助の連携

「災害の被害を最小限に抑える」、「早期に復旧・復興する」ために必要不可欠なことなのです。行政とみなさんが連携することで、迅速な対応や円滑な復旧・復興が可能になります。

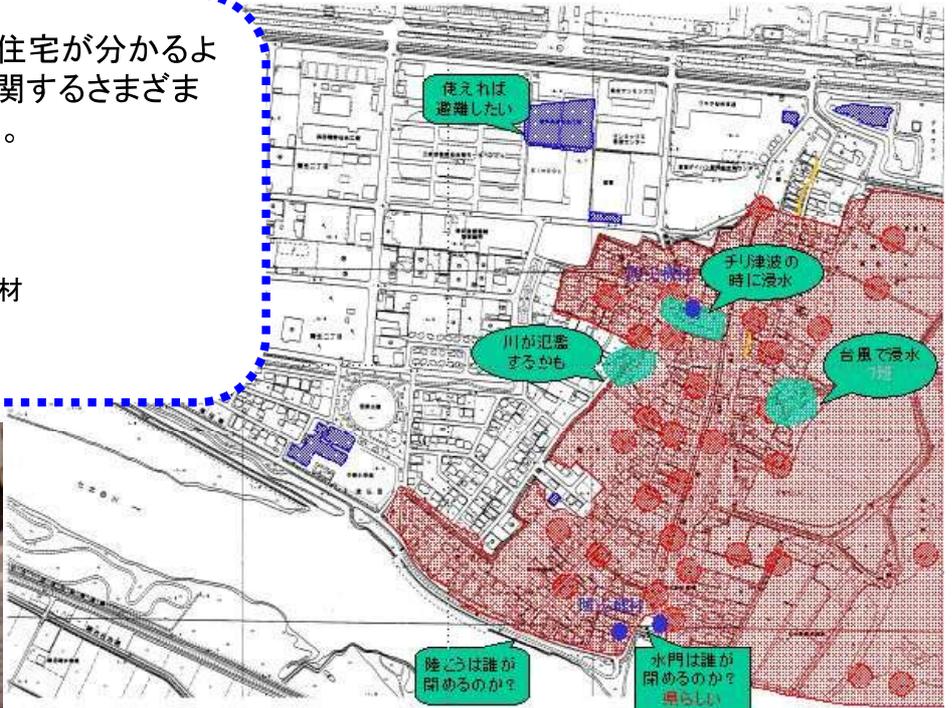
3. 防災マップづくりの手順

■防災マップとはどのようなものでしょうか

みなさんの地域、みなさんの住宅が分かるような詳しい地図上に、防災に関するさまざまな情報を書き込んだものです。

例えば・・・

- ①被害を受けそうな場所
- ②安全な避難経路・避難場所
- ③防災に使える場所・施設・機材
- ④地域の歴史、参加者の経験
- ⑤ちょっとしたアイデア



■防災マップづくりの進め方

防災マップ作りのポイントは、ただマップを作るだけではなく、マップ作りの共同作業を通して地域の情報を共有し、課題を見つけ、対策をみんなで考えることです。

①きっかけ作り

講演会、新聞記事、TV番組さまざまなものがきっかけとなります。

「こんな講演会があるんだって・・・」、「昨日のTV見た?」など日常のちょっとした情報を使って防災マップのきっかけを作りましょう。

②参加者の選定

住民だけで進めるのではなく、市町村の防災担当、消防団、福祉施設、学校関係者、地元の事業者などにも参加いただいて、地域の課題を共有することが大切です。

専門家などの参加も検討してください。

③少人数での話し合い・プラン作り

はじめは少ない人数で防災マップ作りの進め方や準備するものを考えてください。この時、ぜひ市町村の防災担当へご相談ください。

④防災マップ作りをはじめましょう

(1) 講義・勉強会

マップ作りのポイントや災害に対する知識を習得します。

(2) 事前の現地確認

確認する時間がある場合には、マップを作る場所を事前に歩き、地域の危険な場所や安全な場所、避難所などについての情報を集めてみましょう。

(3) マップ作り

地図を囲んで話し合い、地域のいろいろな情報を地図に書き加えます。

この時、5～10人程度で班分けすると話がスムーズに進行します。各班での、進行役を決めてください。

班毎に内容を分けるのではなく、できるだけ同じ地図で、同じテーマで話し合ってください。

マップ作りの最後には、発表会を開いて参加者全員で情報を共有するとともに、1枚の地図に必要な情報をまとめます。

(4) 事後の現地確認

役立つ防災マップとなるように、作ったマップを手に、みなさんと現地を歩いて、マップに書いてあることを実際に確認しあってください。

■防災マップ作りに必要なものは？

防災マップ作りに必要なものは、手軽に手に入れることができます。

①地図

みなさんの自宅が分かるようなものを用意してください。
市役所・町村役場にある都市計画図などの地図が利用できます。
さらに、標高も分かると便利です。

②ビニールシート・粘着テープ

透明なビニールシートを地図の上に広げて使います。
しっかりと粘着テープでテーブルに固定して、ビニールシートの上に水性ペンや油性ペンで書き込みをしてゆきます。
地図に直接書き込んでしまうと間違ったときに消せなくなるので防災マップ作りでは便利な道具です。

③ペン・除光液

地図の上に広げたビニールシートに書き込みをします。
色の違うペンを用意して、避難路、ブロック塀などを色分けしてしるしをつけたり、なぞったりします。
除光液は油性ペンで書き込みをしたものを消すのに役立ちます。

④色つきシール

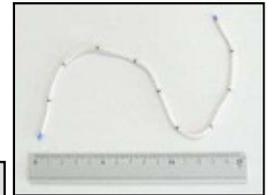
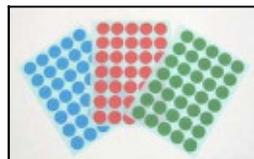
地図の上に広げたビニールシートに貼ってゆきます。
みなさんの自宅や避難所、防災設備などに色分けして貼ってください。

⑤付箋紙

地域の危険箇所や、安全な場所について付箋紙に記入し、地図上に貼り付けて下さい。

⑥ひも・ものさし

避難場所までの距離などを測るときに使います。
ひもに目盛をつけると、曲がった道も測ることができます。



■防災マップ作成手順

いよいよ防災マップ作りの開始です。防災マップの基本的な作成手順を紹介します。

①班分け

5～10人程度が目安です。地図を置いた机を囲み、参加者全員が地図を見られるくらいの人数にすると良いでしょう。

②まとめ役を決める

班分けが終了したら、まとめ役となる班長を決めてください。**班長には防災に関する特別な知識は要りません。**町内会の打ち合わせなどで、話し合いの進行役が上手にできる、ちょっと気の利いた人であればどなたでも行うことができます。
まとめ役になった人は、次の点に気をつけながら進行すると良いでしょう。

- ・参加者みんなが意見を出し合えるよう声かけをする
- ・わからない点は、防災担当者などに積極的に尋ねる



③地図などの準備

地図を机の上に広げて動かないように固定し、その上にビニールシートをかぶせて、テープで固定します。後ですれても分かるように、地図の四隅に合わせて、ビニールシート状にマークを書いておくとよいでしょう。その他の準備物を用意します。



④情報の書き込み

色ペン・色付きシール・付箋紙などを使用し、情報を書きこんでいきます。書き込みの例は以下の通りです。

- (a) 自宅に**黄色いシール**を貼ります。
- (b) 地域で指定されている避難場所に**緑色のシール**を貼ります。
- (c) 浸水予測図を参考に、標高が低い場所を**赤色ペン**で塗ります。
- (d) 津波や大雨で浸水しそうな場所を**青色ペン**で塗ります。自分の家が浸水する可能性があるのか確認できます。
- (e) 自宅から避難場所までの避難経路を**緑色のペン**で書き込みます。家から避難場所まで何分かかかるか考えてみましょう。**大切なのは、いかに安全に避難できるかということです。安全な経路を確認しましょう。**
- (f) 土砂崩れや倒壊しそうなブロック塀、自動販売機など、危険箇所に**赤色シール**を貼ります。
- (g) 付箋紙に危険箇所など、地域の情報を詳しく書き込み、地図に貼りましょう。参加者で情報を共有することができます。

情報の書き込み例

-  自宅
-  避難所
-  標高〇〇m以下
-  浸水危険箇所
-  自宅から避難所までの経路
-  地域の危険箇所

※書き込み例以外にも色々な情報を記入してみてください。例えば…

- ・地域の高齢者など避難に助けが必要な方の情報
- ・地域の防災備蓄倉庫の場所 …など

④発表会、情報の共有

最後に作成したマップを基に、それぞれのグループごとに発表をします。最終的にはそれぞれのマップをまとめ、地域で一つの防災マップとして完成させましょう。

できるだけ多くの意見を出し合い、地域で情報を共有することが大切です。



参考: 避難に必要な時間 = 準備時間 + 移動時間 … 自宅から避難所まで何分で逃げられますか? (移動時間は1分間に成人で78m程度, 老人・子供で 66m程度です)

■防災マップ作りの事例

防災マップ作りに既に自発的に取り組んでいる地域もあります。完成したマップには、様々な地域の特色が盛り込まれています。

宮城県防災マップ作りモデル事業

宮城県では、更に防災マップ作りに取り組んでいただくために、2004年度に女川町、名取市、亶理町を対象に防災マップ作りのモデル事業を実施しました。

「第1回」

防災マップづくりの必要性や災害について学びました。



「第2回」

防災マップづくりに先立ち、参加者全員で地域の防災施設や危険箇所の確認を行いました。



「第3回」

地図を作ります。今までの災害経験や地域の特徴、第2回で確認した、地域情報を書き込んでいきましょう。



■防災マップ作りのポイント

防災マップは作成しただけで終わりにするのは非常にもったいないことです。マップを作成することのメリットを確認し、作成したマップを積極的に地域で活用して下さい。

作成のメリット

- ・ 地域の危険な場所を**参加者全員が確認できる。**
→みんなの意見を出し合うことで、参加者全員で情報を共有することが出来ます。
- ・ 行政、住民、それぞれの**課題、役割が明確になる。**
→マップを作成作業を通じて、危険箇所や不足している対策など、地域独特の課題を発見することが出来ます。
- ・ 防災以外の情報を加えることによって、**交通安全マップや地域の防災マニュアルにも応用できる。**
→災害対策だけではなくありません。地域のマップに、交通安全などの情報を加えることで、他のマップやマニュアルとしても利用することが可能です。
- ・ 災害時用援護者の情報を加えることによって、災害時の救助や避難の確認に役立ちます。ただし、情報の取り扱いは地域で話し合い、十分な配慮をお願いいたします。

マップ作成後は・・・

- ・ マップを作成して終わりにするのではなく、その後も**地域活動を継続することが大切。**
→マップを作っただけで終わりにせず、マップを作ったことによる地域の協力体制を継続させることが最も重要です。地図を活用した、避難訓練などを実施してみてください。
- ・ 新たな組織は作らない
→マップを作るための新たな組織は必要ありません。町内会や行政区など、今有る組織を活用しましょう。
- ・ 継続させるポイントは**「気楽にやること」。**
→地域の清掃などの活動と一緒にするなど、無理のないように、地域のペースで進めて下さい。
- ・ 地域での情報交換を定期的に行い、**防災訓練などの地域活動でマップを活用**してみましょう。

防災マップ作成でお困りのことがありましたら、みなさまの市町村の
防災担当または宮城県までお気軽にご相談下さい。
みなさまの防災マップ作成を支援します。

宮城県総務部危機対策課

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
【TEL】022-211-2376 【FAX】022-211-2398
【E-mail】kiki@pref.miyagi.jp
【URL】<http://www.pref.miyagi.jp/kikitaisaku>

製作協力：東北大学附属災害制御研究センター

d 「マイ防災マップづくりワークショップ」の実施

日吉中学校の協力を得て、幸消防署が実施した災害図上訓練（D I G）に参加した中学3年生を対象に、「マイ防災マップづくりワークショップ」を実施しました。



区民会議委員からワークショップの進め方について説明

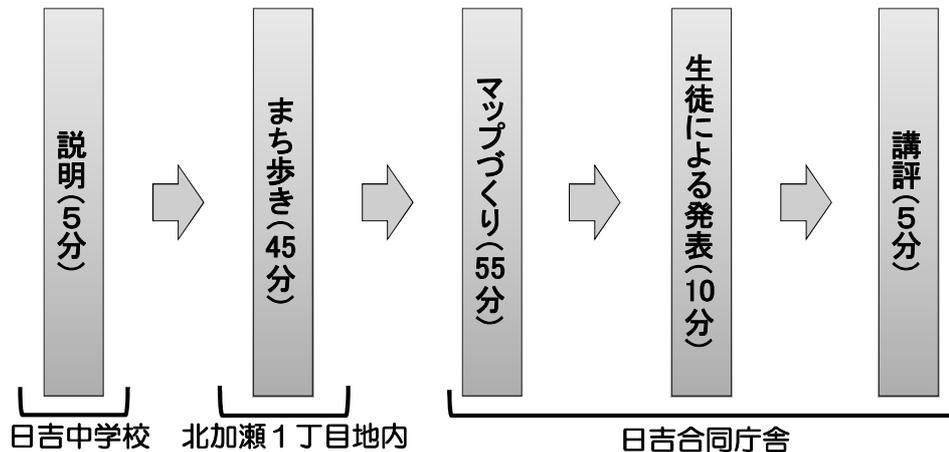
(a) 開催日

平成25年8月28日（水）

(b) 参加者

日吉中学校3年生（D I G経験者約30人）、日吉中学校P T A、自主防災組織、かしまだ地域包括支援センター、幸消防署、幸区区民会議 計約60名

(c) 当日の実施の流れ



(d) まち歩きルート

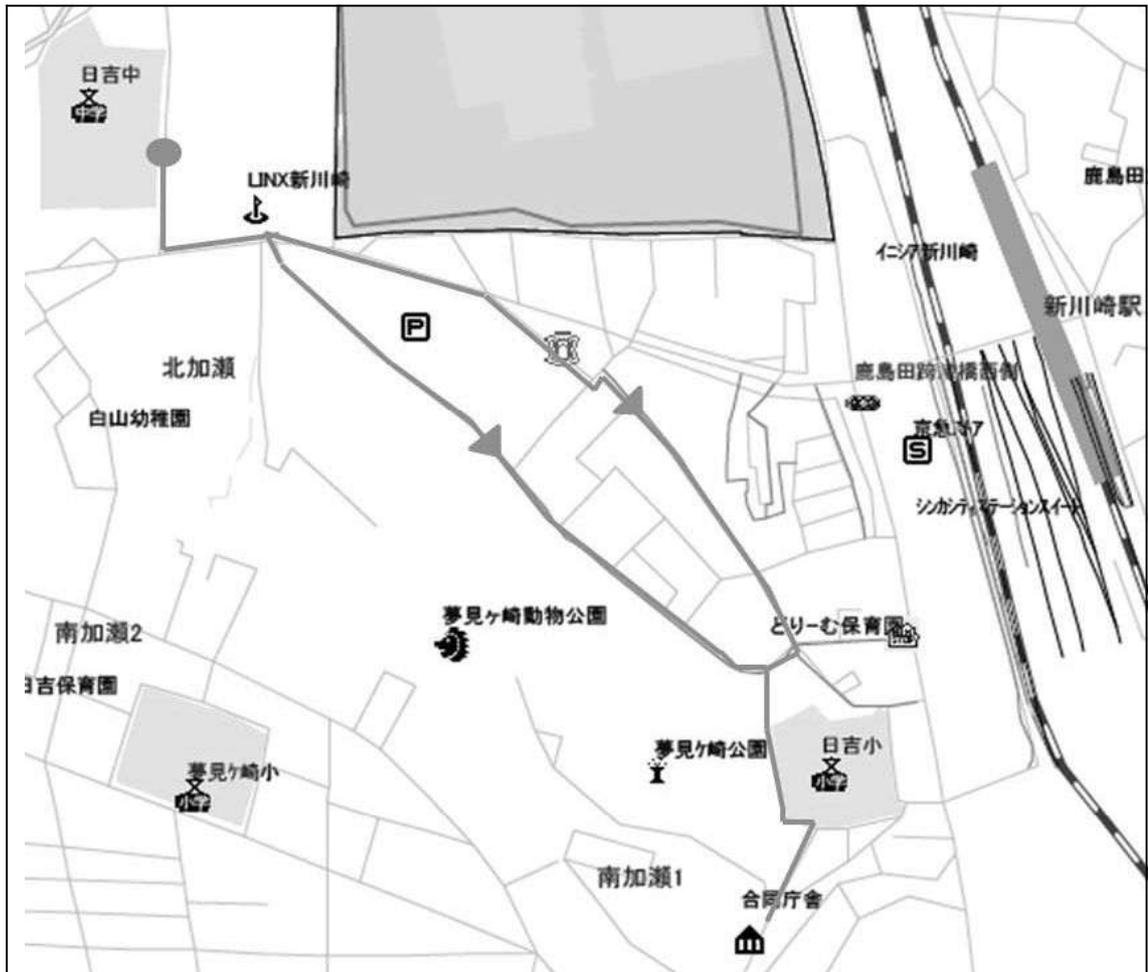
ルートは、次の図のとおり、日吉中学校から北加瀬1丁目地域を経由して、日吉合同庁舎に至る2ルートを設定しました。中学生は4グループ（1グループ概ね6人）に分かれ、1ルートにつき2グループでまち歩きを行いました。まち歩きの際には、グループ内で、「安全な場所をチェックする人」「危険箇所をチェックする人」「災害時に役に立つ場所をチェックする人」「地図に書き込む人」「発表者」などの役割分担をしてもらいました。



まち歩きの様子



支援が必要な施設も確認



まち歩きルート

(e) マップづくり

まち歩き後、日吉合同庁舎で、グループごとに現地を見て分かった情報を共有し、各自が1枚のマイ防災マップを作成しました。

地図に落とし込んだ情報は以下のとおりです。

- 安全な場所・・・・・・・・・・「●青シール」
 (例) 避難所、広場（駐車場、公園、空き地など）、公共施設（役所、学校など）など
- 自宅・・・・・・・・・・「○白シール」
- 危険な場所・・・・・・・・・・「●赤シール」
 (例) 崩れる危険性のあるブロック塀、落下しそうな看板、急傾斜地など
- 災害時役に立つ場所・・・・・・・・・・「●緑シール」
 (例) 消火栓、消火器、井戸や公共の水道、公衆電話、公衆トイレなど
- 支援が必要な施設・・・・・・・・・・「●黄色シール」
 (例) 保育園、特別養護老人ホームなど



まち歩きを踏まえ、班ごとにマップを作成



完成したマップ

(f) 生徒による発表

最後に、作成したマップについて、各グループの代表者が発表をしました。

生徒からは、「災害時に注意しなければならないポイント（ブロック塀や消火栓など）について、地域の状況を理解することができた」、「普段から災害時を想定して、避難場所や避難ルートなどを家族で話し合う必要性を感じた」といった感想がありました。



各班の代表が発表

(g) 「マイ防災マップづくりワークショップ」に参加した区民会議委員の感想

- ・改めて、危険箇所等を認識し、事前に察知しておく必要性を感じた。日頃からいざという時に対処できる準備が大切だと思った。
- ・実際に歩くことは良かったと思う。発表者も自分で作ったマップをベースに、様々な問題点などを認識していたと思う。
- ・普段、ただ歩いているだけの場所を意識して歩くことは良かった。災害時に役立つ貯水槽のある場所などを子どもたちに伝えたりした。
- ・このワークショップを年に1、2度実施していけば良いのではと感じた。
- ・日吉出張所に行くからの時間が少し足りなかったような気がした。それぞれが記入したものを持ち寄って、お互いが把握しあう時間がもう少し必要だった。
- ・流すように歩いてしまった班があり、立ち止まりながら確認するよう促した。もっと視野を拡げて、今後に応用していつてもらいたい。
- ・子どもたちは、徐々にいろいろと気づき始めたと思う。台風などの災害が起きた際に、今回のことを思い出すきっかけになると思う。



区民会議委員からの講評

平成26年度第3回川崎区区民会議（全体会議） 摘録

日 時：平成27年2月24日（火）午後6時30分

場 所：川崎区役所7階会議室

出席者（敬称略）

委員 18名

赤間靖夫、新井一成、新井トキ子、石渡勝朗、岩瀬絹代、金岩勇夫、
知念ジョアンナ、塚原晴美、戸村正房、中村紀美子、埜瀬晴美、朴昌浩、畑敏雄、
原千代子、原田歩、深瀬欣之助、森脇卓郎、山田義孝

（欠席者1名：荒巻裕子）

参与 3名 飯塚正良、浜田昌利、西村くにご

傍聴 1名

（進行：北沢副区長）

1 開会

- 委員の出欠と会議の成立の確認
- 会議の公開、会議録の開示、会議の記録、広報としての写真撮影等の説明、傍聴者の確認
- 配付資料の確認

2 あいさつ

（大谷区長）

本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先日エポック中原で開催された区民会議交流会には、多くの委員の皆様の参加ありがとうございました。他区の活動の様子がよく理解できたと思うので、参考にしながら今後とも取り組んでいただければと思います。

今月は、貝塚教会での防災フォーラムや、本日の区民会議全体会、今週末には区民会議フォーラムが開催され、イベントが盛り沢山でございますが、委員の皆様には感謝申し上げます。

本日は今年度3回目の全体会議で、10月以来の開催となります。両部会の進捗状況の報告をさせていただきます。全委員が顔をあわせる数少ない機会ですので、ぜひ積極的なご発言をお願いしたいと思います。

（新井副委員長）

皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

平成26年4月からスタートした区民会議も、もうすぐ1年が経とうとしています。両部会での取組の方向性もかなり絞りこまれてきました。本日の全体会議では、両部会の進捗状況を確認した上で、それぞれの課題解決策について、具体的に審議したいと思います。

本日も円滑に議事が進行できますように、皆様のご協力をお願い致します。

(進行：新井副委員長)

3 議題

(1) 各専門部会の進捗状況について

各専門部会の進捗状況について、「資料1：第5期川崎区区民会議「地域を育むまちづくり部会」進捗状況報告」及び「資料2：第5期川崎区区民会議「だれもがいきいき暮らす部会」進捗状況報告」を使用し、各部長が説明した。また、「だれもがいきいき暮らす部会」の審議テーマ1地域における見守り活動の充実で実施を検討している実態調査の概要案について、畑委員から説明があった。

各専門部会の進捗状況について、主な意見・コメントは以下のとおり。

<地域を育むまちづくり部会について>

(防災対策の充実について)

原委員 部会が2つあるということで、最初の頃はどちらの部会にするか、皆さん迷っていた時期がありましたが、やはり部会を縦断して課題を共有していくことが今年度の取組では重要だと思えます。

そこで、防災に関してですが、先日、2月8日にカトリック貝塚教会で外国人向けに防災フォーラムを開催しました。川崎区は多くの外国人が居住していますので、外国人向けにもどういった防災手帳が良いのかといった視点も交えながら、両部会が連携していければ良いと思います。私も地域を育むまちづくり部会の取組にも参加していきたいと考えています。

岩瀬委員 防災については、この家族防災会議を推進するために防災手帳の作成を考えていますが、3.11からもう4年の月日が流れようとしていて、だんだんと災害に対する危機感が薄れてきていると感じます。震災などが起こった直後は皆さん危機感を持っているけれど、時間が経つと意識が薄れてきてしまうので、家族防災会議の推進は非常に大事だと考えています。

埜瀬委員 2月8日に開催された外国人向けの防災フォーラムのときに、ベトナムとフィリピンの方が来ていたが、通訳の方がいたのでコミュニケーションがと

れ、外国人の方もとても喜んでいました。川崎区には様々な国の人々が住んでいるので、「防災手帳」も様々な国の言葉のものをつくって配布したいと思いました。

新井副委員長 部会同士の連携で、実現していければ良いと思います。

石渡委員 「自主防災組織」のあり方の検討について、活動が進んでいる町内会はいいますが、遅れている町内会もたくさんあり、どうすれば「自主防災組織」を推進できるかと考えている町内会もあり、なかなか活動に結びつかないことも多いと思います。そういった町内会を含めた形で、こうした議論に巻き込むようなことを区民会議がやっていくことはできないかと考えています。

つまり、区民会議の成果として、これがモデルなので町内会の皆さんどうぞ作って下さいということではなく、結果が出る前に様々な町内会と議論をしてつくっていくという視点も考えられるし、特に防災に関しては、何かをつくるのが目的ではなく、つくっていくプロセスが重要だと思います。この区民会議に地域を巻き込んでいくような進め方ができれば良いと感じました。

原田委員 この「東大島あんしんマップ」は、平成8年に私が中心となって地域の皆でつくったものです。町内会が中心となり、地域住民を巻き込みながら進めていきました。つくってみて様々な発見や反省が出てくるので、とにかく会議だけでなく、実践して活動することが重要です。

赤間委員 お聞きしたいのですが、その「東大島あんしんマップ」を作成した当時から町内会長は変わられていると思いますが、そのマップの更新などは行っていないのでしょうか。

原田委員 更新もされていないし、自主防災組織もあまり機能していないのが現状です。

畑委員 町内会には、何十年も前の昔から自主防災組織はあります。行政が絡んで活発に活動をし始めたのは、ここ最近のことです。それは非常に良いことだと思いますが、自主防災組織自体があまりまとまっていないような状況もあるし、何をやっていくのかということもあまりはっきりしていない部分もあり、活動も単発的なものが多いと思います。

自主防災組織のあり方を検討していくことは良いと思いますが、絵に書いた餅ではダメで、形としての組織だけでなく、しっかりと機能する仕組みを検討してもらいたいと思います。

北沢副区長 地域を育むまちづくり部会では、危機管理担当職員が部会に出席して現状の自主防災組織についてご説明をさせていただいています。

自主防災組織の連絡協議会があるので、そのような組織を利用したり、連動していくような方法を考えたりしていくことが大切かと思えます。また、実際に活動が上手くいっていないところに目を向けることも必要かと考えます。

(子どもの遊び場づくりについて)

朴委員 子どもがたくさん遊んでいる公園は賑やかですが、例えば、立地的にあまり人が多くない公園だと、暗くてマイナスイメージがあります。そういった公園を活用したり、目立つように看板を設置したり、多くの人に使われるような取組を推進してほしいと思えます。

岩瀬委員 子どもの遊び場づくりについては、公園のことを考えていく方向性になったが、公園は、子どもの遊び場としての機能だけでなく、防災に役立つこともあるし、子どもの心と体を成長させてくれる場所だと思えます。富士見公園を見てみると、今は、昔よりもだいぶキレイになったと思うが、子どもの遊び場という視点で見ると、遊具がみすぼらしいなどの課題もあると思えます。区民会議交流会で、区民会議の存在を皆さんに知っていてもらうにはどうしたらよいかという議論もありましたが、やっているという呼びかけだけでなく、ここがこう変わった、これは区民会議で実施したといった実感のできる区民会議でありたいと思うので、実践していければ良いと思えます。

新井副委員長 やはり結果が出るのが大事だと感じます。1つでも2つでも、形になる取組ができれば良いです。

<くだれもがいきいき暮らす部会について>

(地域における見守り活動の充実)

山田委員 高齢者の見守り活動の調査ですが、民生委員も様々な活動や取組をしているので、連携が必要だと思えます。

埜瀬委員 調査対象に高齢者とあるが、民生委員では75歳以上の方を対象にしています。この高齢者は何歳以上を対象にしていますでしょうか。

畑委員 詳細はまだ決めていませんが、高齢者だけでなく介護保険の対象になるような方々も考えていきたいと思えます。

埜瀬委員 地域包括センターと民生委員の集まりで、見守りは65歳以上から必要ではないかというご意見もありました。

畑委員 これからの検討課題だと思えます。また、実態調査は、見守り活動を行っている団体に実施するので、その各団体によって対象者は変わると思えます。そういったことも調査で明らかにしていければ良いと思えます。

もりわきいん わたし ろうじんくらぶ ぞく ぞく ろうじんくらぶ みまも かつどう おこな
森脇委員 私は老人クラブに属して、老人クラブでも見守り活動を行って
いますが、見守り活動を行っている団体の調査は、それぞれの団体がどのよ
うな方々を対象にしてどのような活動を行っているのかということをお明ら
かにするためのものです。各団体がそれぞれ活動をしていて、それぞれがどの
ような連携の仕方をしているのか、全然見えてこないし、そういったことも含
めてもっと総括的に把握して、協力していればと考えています。

また、それぞれの団体が持っている情報はその団体でしか使えないという
個人情報保護の問題があると思います。そのため、各団体の連携は非常に難
しいかもしれませんが、実態調査をする中で、何が問題なのかを見極めて、解決
策の方向性が見えればいいです。

ふかせいいん さいきん ちょうかい そしき か はじ わたし かいちょう
深瀬委員 最近では、町会の組織も変わり始めています。私が会長をやっ
ている町会では、戸建てに住んでいる世帯が10件程度で、残りは全てマンション
です。また、ワンルームマンションも多く、町会そのものの存続も危ぶまれ
ているし、向こう三軒両隣の実現は相当、難しい現状です。駅前だとほと
んど店舗なので住んでいる人自体も少なく、お神輿を担ぐ人員もいなくて、お
祭りも参加できない町会もあります。そのため、隣り合った町会同士が行事
の時にだけ合同で開催するといったこともやっています。単身者が多いので、
子どもももちろん少ないので、子ども会は休止中であるし、青年会も4つや
5つの町会がまとまって会を作っている状況です。

町会の活性化に向けた調査といっても、今までの町会の考え方では成り
立たないと思います。今後、5年後、10年後、行事だけでなく、町会自体合併
することも可能性があると考えています。

ばくいん わたし ちょうかい まんしよん おお こ も わか おや
朴委員 私がいる町会もマンションが多く、子どもを持っている若い親も
町会に入らない家庭が多いと思います。これに関しては、今までの考え方を
変えて、取組をしていかなければいけないと感じました。

こそだ とお せだいかんこうりゅう (子育てを通した世代間交流について)

あらいん かず いいん しんぎ てーま こそだ とお せだいかんこうりゅう だい
新井(一)委員 審議テーマ2の「子育てを通した世代間交流」について、第4
期のときに大師地区で行われた情報交換会を傍聴しました。各団体の方が
出席されて、課題や問題点などを議論されて、とても勉強になった記憶があ
ります。今後も継続して、開催していくことはとても良いと思います。また、
田島地区でも開催を検討とのことですので、是非お願いしたいです。私も子
ども関係の団体にネットワークがあるので、その時はお手伝いしたいと思います。
よろしくお願ひします。

塚原委員 大師地区での第2回目の開催は、前向きに捉えてもよろしいでしょうか。

石渡委員 少し空白期間があるので難しいかと考えていますが、最初に立ち上げた時から事務局をどうするのかといった問題がなかなか解決されていません。結論としては、平成27年5月に開催する予定です。一応事務局として、こども文化センターの館長さん、スポーツ推進委員会の委員長さんなどを中心として考えています。第1回では参加できなかった団体にも声をかけて取組を進めているところです。

塚原委員 昨年の参加者の方から次もやってほしいという声もあったし、昨年の開催から1年以上経ってしまったので、今年はもうないのでしょうかという声も頂いているので、是非進めてほしいと思います。

戸村委員 情報交換会は私も前回のものに出席させていただいたが、この会をやると問題や課題がたくさん出てきて、それに応えないと意味が無いと思います。議論の場だけでなく、各団体の取組にもつながるような活動もしていくべきだと思います。

(外国人市民も暮らしやすいまちづくりについて)

中村委員 先日の外国人向けの防災フォーラムに参加させていただきました。参加された外国人市民の方々も非常に喜んでおり、良かったです。また、先日視察した識字学級でも、鶴見から来ている方もいて、外国人向けのイベントと識字学級の連携なども図れると面白いと思います。

(全体について)

朴委員 区民会議について、現在第5期で、もうすぐ10年になるので、来年度、再来年度の話になるかもしれませんが、一旦ここで振り返りの場を持って、今までの取組を再確認して、今後について様々な議論ができるといいと考えています。

(2) 区民会議フォーラムについて

平成27年2月28日(土)に開催する区民会議フォーラムについて、「資料4：区民会議フォーラムについて」及び「資料4-1：区民会議フォーラム報告用スライド(案)」を使用し、事務局が説明した。

(3) 区民会議中間報告書(案)について

平成27年3月に第5期の前半の1年をまとめる区民会議中間報告書について、「資料5：区民会議中間報告書について」及び「資料5-1：区民会議中間報告書(案)」を使用し、事務局が説明した。

4 閉会

出席された参与からコメントを頂いた。コメントの内容は以下のとおり。

飯塚参与 皆さん、大変熱心な討議お疲れ様でした。皆さんのご意見を参考にしながら、これから始まる議会に望んでいきたいとおもいます。また、先日、公園に中学生が夜な夜なたむろしていて、抑止力として防犯カメラの設置をできないかという相談があり、危機管理担当課長にお願いをしました。管轄が警察であるとのことでしたが、人があまり寄り付かない公園もあるので、より良い公園づくりのためにもどうぞよろしくお願ひしたいとおもいます。

浜田参与 とても意見が多く出て、非常に勉強になりました。市議会でも海拔表示の議論をしたことがあったのですが、区民会議の皆さんはそれを形にしたとのことで大変素晴らしく感じています。今後ともよろしくお願ひします。

■閉会宣言

午後8時20分閉会

(以上)